

# 新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

(8/12時点)

## 新型コロナウイルスワクチン接種状況

接種済み人数 (1回目)	23,779 人(40.0%)	接種済み人数 (2回目)	16,650 人(28.0%)
--------------	-----------------	--------------	-----------------

※%は令和3年1月時点の住民基本台帳をもとに計算

次の方法で予約をお願いします。

### ①接種会場を確認する

#### < 集団接種会場 >

「常滑市役所新庁舎 (1階)」で実施しています。  
(駐車場について)

市民病院のロータリーから、立体駐車場に入り、誘導に従って新庁舎側の駐車場へ停めてください。

#### < 個別接種会場 >

市内20カ所の医療機関で実施しています。

実施医療機関については、接種券に同封の案内やコールセンター、予約受付サイトでご確認ください。



#### 注意!

医療機関では、予約はとれません。直接問い合わせすることは、お控えください。予約は予約受付サイトまたはコールセンターで受け付けます。

### ②予約をする

- 接種券に同封の「コールセンター・予約受付サイトの利用案内」を参考にしてください。
- コールセンターは、電話がつながりにくい場合がありますので、Web予約の利用をお勧めします。
- 予約状況によっては、同じ会場で2回分の接種予約が取れない場合があります。異なる接種会場で2回分の予約をした場合でも、必ず同じ種類のワクチンを接種してください。(例：1回目をファイザー社ワクチンで接種をした場合、2回目もファイザー社で接種)
- 国のワクチン供給により、すぐに予約ができない場合があります。

新型コロナ ワクチン集団接種会場に  
お越しの皆様へ

早く会場に  
来すぎないで!

予約時間の5分前を目安に  
ご来場ください。

⚠️ 早く来ても、  
受付は早くなり  
ません。

⚠️ 待機場所は、  
ありません。

接種がスムーズに  
進むよう、ご協力  
願います。



次の①または②のどちらかで予約してください。

#### ①Web予約

常滑市予約受付サイト  
(24時間受付)



◀Web予約

#### ②電話予約

市コールセンター ☎ 0570-02-5677  
受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

※電話予約は回線が混み合い、つながりにくい場合があります

#### <注意>

- ・接種券は切ったりはがしたりせず、そのままお持ちください。
- ・接種券を忘れる人が多いので、ご注意ください。

## 災害発生時の集団接種の対応について

次の警報が市内に発表された場合など、警報解除時間に応じ、集団接種の一部または全部を中止します。中止する場合は市ホームページ・各種SNSなどでお知らせします。

### 警報の内容

- (1) 大雨・洪水・高潮および暴風の各警報の1つ以上の発表
  - (2) 気象などに関する特別警報の発表
  - (3) 震度5（弱・強）以上が発生
  - (4) 伊勢・三河湾に津波警報の発表
  - (5) 南海トラフ地震臨時情報の発表
  - (6) その他必要に応じて市長が判断したとき
- 警報解除の時間による集団接種会場の開設状況

警報解除の時間	集団接種会場の開設状況
6:30 より前	通常通り開設
6:30 から 10:00	午後のみ開設
10:00 以降	終日中止

### 【接種後の副反応などに関する問合せ】

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口  
☎ 052-954-6272（毎日 9:00～17:30）  
☎ 052-526-5887（平日 上記以外の時間（24時間））

## お子さんの接種について

- ・接種をお考えの際は、お子さんの健状態やワクチンの有効性および副反応などを十分理解し、ワクチンを接種するかどうかを家族で話しあったり、かかりつけ医に相談するなどしてご判断ください。
- ・12～15歳（中学3年生相当）の人は個別医療機関での接種をお願いいたします。
- ・予診票の「署名欄」には、保護者の氏名を署名してください。予診票に保護者の署名がなければ、予防接種はうけられません。「電話番号」記載欄には、保護者と連絡のつく電話番号を記載してください。
- ・保護者同伴が必要な年齢のお子さんへは、普段の健康状態の分かる保護者の同伴をお願いします。会場によって同伴が必要な年齢が異なります。予約システム・市ホームページでご確認ください

### これから12歳になるお子さんへの接種券の発送について

対象者 令和3年度中に12歳になるお子さん（平成21年8月生まれまでの人へは接種券を8月中旬発送予定）  
発送時期 お子さんの生まれ月  
予約開始時期 お子さんの生まれつきの翌月  
※接種スケジュールや発送については、国からの指示により変更となる場合があります。

## 妊婦中の人への接種について

妊娠中の方は、接種前に妊婦健診受診先の主治医に接種についての相談をしてください。主治医の許可がない場合は、接種ができない場合があります。

これから、新型コロナワクチン集団接種の予約をされる人へ

予約枠は**毎週水曜日 10:00**に追加します

※ただし、国から供給がない週は追加されません。



順次追加されるから  
あわてなくても大丈夫!

LINEを登録すれば  
事前のお知らせが来るよ!

予約枠の追加などは、  
各種 SNS や  
ホームページで  
事前にお知らせします。

市LINE	市ホームページ	市 Facebook	市 Twitter
ID:@tokoname city	ワクチン接種関連情報	ええね! 常滑市	ID:@tokoname city

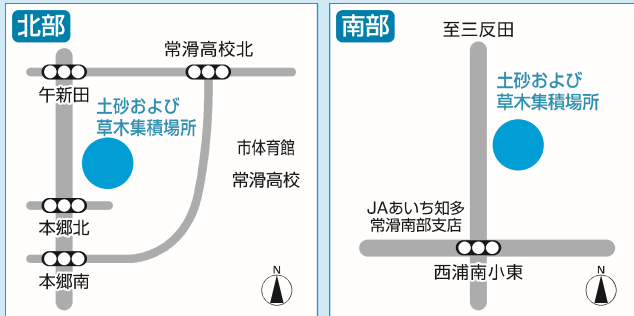
9月12日(日)  
小雨決行

## 秋の一斉清掃

公共施設を美しく保つことができるよう、皆さんご協力ください。

搬入時間 7:00 ~ 15:00

集積場所 土砂および草木などの集積場所は次の2カ所です。



### 注意事項

- ▽搬入できるものは、草・木・土砂のみです。
  - ▽草・木・土砂を区別し、集積場所の所定の位置に搬入してください。土のう袋にはヘドロ・土砂のみを入れてください。
  - ▽木は、長さ1m程度・太さを直径15mm未満にしてください。
  - ▽搬入時は、現場係員の指示に従ってください。
  - ▽雨天時の実施は、区長さんに問い合わせてください。
- 問合せ 土木課 ☎ 47-6120、FAX35-5642

## 市議会定例会の会期日程

令和3年第3回市議会定例会の開催予定は、次のとおりです。

8/30(月) 開会、議案上程・説明

9/1(水)・2(木) 一般質問

9/3(金) 議案質疑、委員会付託、  
予算委員会、決算特別委員会

9/7(火) 経済建設委員会

9/8(水) 文教厚生委員会

9/9(木) 総務委員会

9/13(月) 議会運営委員会  
委員長報告、質疑、討論、採決  
(決算認定案を除く)

9/15(水)・22(水)・28(火)  
決算特別委員会

9/16(木)・24(金) 決算特別委員会予備日

9/29(水) 議会運営委員会

委員長報告、質疑、討論、  
採決、閉会

開始時間 9:30(議会運営委員会は9:00)

問合せ 議事課 ☎ 47-6128、FAX34-6710

## 一六朝市広場の朝市と共存する 店舗運営事業者を決定しました

樽水町1丁目地内の「一六朝市広場」に「買物難民対策」や「一六朝市と共存した土地の有効活用」を目的に食料品などを取り扱う店舗運営事業者を公募(令和元年度に続き2回目)しました。

進出意向が示された1者と協議・調整した結果、下記のとおり事業者を決定しました。

事業者 ゲンキー株式会社(本社/福井県坂井市)

### 主な内容

- (1) 事業内容等
  - ・敷地内にゲンキー店舗を建設・営業する。
  - ・敷地の一部において、従来どおり一六朝市を開催する。
- (2) 借地面積 5,266.05㎡
- (3) 借地料 約918万円/年
- (4) 契約期間 令和33年まで(30年間)
- (5) 店舗開業時期 令和4年2月(予定)

問合せ 常滑市総務課用地管理チーム  
☎47-6121、FAX34-4329

## 第55回常滑焼まつり ～人々の暮らしに寄り添う常滑焼～

本年の常滑焼まつりは、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、メイン4会場とインターネット上の常滑焼まつり専用サイトなどで分散開催します。

詳細が決まり次第、常滑焼まつり公式ホームページでお知らせします。

期間 10月2日(土)～10日(日)

### 会場

- ・セラモール
- ・やきもの散歩道
- ・とこなめ焼つくり手会場(とこなめ焼協同組合工場)
- ・イオンモール常滑

※その他市内各店舗および陶房やオンラインでも開催します。

問合せ 常滑焼まつり協賛会  
(事務局常滑商工会議所)  
☎34-3200、FAX34-3223



# 「第6次総合計画」 策定二ユース

問合せ 企画課

☎47-6111、FAX35-4329

電子メール kikaku@city.tokoname.lg.jp

市では、令和4年度からスタートする新たなまちづくりの指針となる「第6次総合計画」の策定作業を進めています。

今回は、市民意見を募るために実施した取組結果についてお知らせします。  
ご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。  
今回いただいたご意見・ご提案を最大限に活用し、総合計画の策定を進めていきます。

## 「まちづくり市民ワークショップ」の結果がまとまりました

令和3年4月～6月にかけて「どんなまちにしたいか」を考える市民ワークショップを実施しました。ワークショップでは、無作為抽出した市民の皆さんなどに参加いただき、市の良い点や改善点、目指すまちの姿のキャッチフレーズなどについて検討していただきました。

### 開催報告書

市のホームページに掲載しています。



子育て世代インタビュー・空港関連従業員アンケート・高校生アンケートの結果がまとまりました

## 随時意見募集について

市による市民意見収集の取組のほか、市民の皆さんから多くのご意見をお聞きするため、令和3年6月末まで「まちづくりに関する意見・提案」を募集したところ、6人からご意見・ご提案をいただきました。

### 実施報告書

市のホームページに掲載しています。



これまで実施してきた「市民アンケート調査」や「各種団体ヒアリング」などのほか、多様化する市民ニーズのなかでも、特にこれからの本市のまちづくりを担う子育て世代・空港関連従業員・高校生のニーズを集約するため実施しました。

## 常滑市ホームページバナー広告 募集中!!



### ☆アクセス数増加中

アクセス数は月平均で約116,200件!

### ☆『割引サービス』有り

市内企業・団体は1割引き!

12カ月連続掲載で、1カ月分無料!

### ■バナー広告掲載概要

大きさ：縦60ピクセル×横150ピクセル

形式：GIF(アニメ不可)、JPEG

容量：8キロバイト以下

掲載料：1枠月額6,000円(税込)

※割引サービス有

掲載場所：トップページ下部および右上

※掲載規定、申込書、割引サービスなどの詳細は、市ホームページを確認してください。

問合せ 秘書広報課

☎47-6109、FAX 35-4329



## 第12回

アイチ スカイ エキスポ  
『Aichi Sky Expo

(愛知県国際展示場)』だより

### ■今月の主なイベント■

TOKYO OUTDOOR SHOW 2021 in AICHI  
(9月25日(土)～26日(日))

アウトドアをハブに環境、ファッション、ライフスタイル、観光、乗り物の5つのテーマを繋ぎ、これからの時代を楽しむためのモノ・コト・ヒト・チエが一同に集結するアウトドアの大博覧会です。

### 問合せ

イベントホームページの問い合わせフォームから問い合わせください。

※入場にあたっては、事前登録や入場料が必要なイベントがあります。

※イベントの内容は変更になることがあります。

※詳細は、イベントホームページを確認してください。



## ～新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策～

### 新型コロナウイルス感染症の影響による 離職者向け地域別就職面接会

県主催の地域別就職面接会が開催されます。希望する企業のブースで面談（面接）を実施します。

日時

9月14日（火）10:00～12:00、13:00～15:00

場所

半田市福祉文化会館（雁宿ホール）中央公民館 講堂

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた人などの一般求職者

参加料 無料

その他 事前予約不要で入退場自由です。

詳細は市ホームページ参照ください。

問合せ 県就業促進課 ☎052-954-6366



### 買ったコ!! とこめし応援券 10月10日（日）有効期限迫ってます!!

期限を過ぎると  
使用できませんので、  
お早目に応援店舗で  
使用してください。

問合せ 商工観光課

☎ 47-6116、FAX35-3939



### 常滑市のお店＆常滑焼まつりを応援しよう！ 対象店舗で最大20%還元キャッシュレスキャンペーン

キャッシュレス決済アプリ「PayPay」のチャージ残高支払いを利用した決済に対し、利用額の20%のポイント（PayPay ボーナス）を後日付与するおトクなキャンペーンを実施しています！

実施期間 ～10月10日（日）

※第55回常滑焼まつり開催期間（10月2日（土）～10日（日））

付与上限 決済1回につき1,000円相当

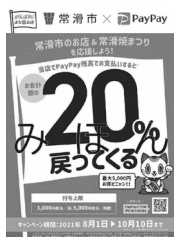
1人当たり期間中5,000円相当

対象店舗 中小企業基本法で定める市内の中小企業者などで、PayPay 加盟店舗（コンビニ・大手チェーンなどを除く）

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 商工観光課

☎ 47-6116、FAX35-3939



◀キャンペーン対象店舗では、左のポスターやノボリが掲出されています。

### 常滑市新型コロナウイルス対応 雇用促進奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者・未就業者を雇用した市内に事業所・営業所のある中小企業者に対し、雇用した人数に応じて奨励金を支給します!!

対象 市内に営業所・事業所がある中小企業など  
要件

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者・未就業者である常滑市民を雇用すること
  - ・雇用後の勤務先が市内営業所・事業所であること
  - ・令和3年5月1日（土）～12月31日（金）までに雇用を開始し、3か月以上雇用を継続していること など
- 申請期間 9月1日（水）から令和4年3月10日（木）  
※詳細は市ホームページをご確認ください。

申込み・問合せ

商工観光課商工振興チーム

☎ 47-6116、FAX 35-3939



### 「ハッピーブライダル！トコナメ婚！」 ～幸せを呼ぶまちから新しい門出の2人へ～

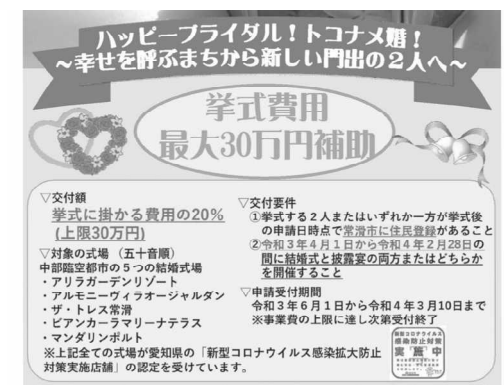
コロナ禍で影響を受けている中部臨空都市の5つの結婚式場の支援と、新たな門出を迎える2人を応援するための補助金交付事業を実施しています。

これから挙式を考えている人やキャンセルしてしまった人は、この機会に、コロナ禍での挙式スタイルの環境が整った中部臨空都市の5つの結婚式場で式を挙げてみてはいかがでしょうか。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

申請先・問合せ

企業立地推進室 ☎ 47-6119、FAX35-3939





## 常滑りんくうマルシェ

りんくうビーチにてマルシェが開催されます。(50店舗程度出店予定)

マルシェでは、市内の店舗を中心にフードや雑貨、キッチンカーなどのショッピングやワークショップなどが行われます。

老若男女問わず誰もが楽しめるイベントです。ご来場お待ちしております。

日時 9月26日(日) 11:00～16:00

問合せ (株)アド・ライブ ☎080-2632-7228



※昨年、開催された常滑りんくうマルシェの様子

## とこなめ焚き火ナイト

常滑の夜を楽しむ新しい観光コンテンツとして、(一社)とこなめ観光協会がりんくうビーチで焚き火を利用したナイトイベントを開催します!

日時 9月25日(土)、10月23日(土)

16:00～21:00

※雨天中止

場所 りんくうビーチ

イベント内容

・焚き火 bar (有料)

焚き火を囲みながら過ごす秋の夜長。家族や友達と、常滑の地酒やおつまみで楽しもう。入れ替え制(前売り3,000円、当日3,500円)

※5枚つづりのフード・ドリンクチケットです。チケットはフード・ドリンク、ワークショップブースで利用できます。

1部 17:00～18:30、2部 19:00～20:30

※その他、「RINKU」モニュメントや常滑焼のランプシェードで砂浜をライトアップしており、無料でご覧いただけます。

問合せ (一社)とこなめ観光協会

☎34-8888 FAX:34-8880



## 陶磁器会館 今月の特集コーナー

9月2日(木)～26日(日)は敬老の日の特集です。

いつも優しくしてくれるおじいちゃん、おばあちゃんに夫婦湯飲みの贈り物はいかがでしょう?心のこもった湯飲みで飲むお茶はきっとおいしいと思います!



夫婦湯飲み以外にも茶碗など、贈り物にぴったりの常滑焼の商品を取り揃えてお待ちしておりますので、ぜひ、お立ち寄りください!

問合せ 陶磁器会館 ☎35-2033、FAX35-7473

①電子スタンプラリーでお店に設置してあるQRコードを読み取ると参加できます。(スタンプラリーはお店に設置してある)

内容  
竜の子街道広域観光推進協議会では、常滑・半田・碧南・西尾の4市を回遊するグルメ旅キャンペーンを実施します。飲食店や土産店でお得な特典を受けながら、スタンプを集めて豪華景品をゲットしましょう。スタンプラリーやクーポンが使える店舗は、竜の子グルメ旅パンフレットおよびホームページで確認できます。

『お得に巡ろう竜の子街道  
グルメ旅キャンペーン』

グルメ旅キャンペーン



②クーポン画面(ホームページ上)を提示すると各店舗でお得な特典が受けられます。  
③ホームページからグルメ旅のモデルコースを確認できます。  
対象 どの店でも  
参加方法  
QRコードから参加してください。



期限 9月1日(水)～令和4年2月28日(月)

※竜の子街道は4市(常滑市・半田市・碧南市・西尾市)を合わせた形がタツノオトシゴに似ていることに由来しています。また、この地域には醸造品の蔵元が集まっています。

問合せ 竜の子街道広域観光推進協議会(西尾市観光文化振興課内)

☎0563-6512169

FAX0563-5711317

## 司法書士 (10/1 (金) 13:00 ~ 16:00)

場所 市役所第7会議室

相談できる内容

▽相続・遺言に関する登記▽土地建物の相続、売買、贈与などの登記▽会社の設立、増資などの登記▽簡易裁判所での民事訴訟▽多重債務、自己破産▽裁判所への申立書類の作成▽成年後見人制度

相談員 県司法書士会半田支部会員

問合せ 県司法書士会半田支部 ☎ 32-8895

## 行政書士 (10/4 (月) 13:00 ~ 16:00)

場所 市役所第5・6会議室

相談できる内容

▽「相続について聞きたい」▽「法的に有効な遺言を書きたい」▽「飲食店を開業したい」▽「外国人研修生を雇用したい」▽「農地に家を建てたい」▽「個人売買の車を名義変更したい」▽「建設業許可を申請したい」▽「法人を設立したい」▽その他官公署への提出書類の作成

相談員 県行政書士会知多支部会員

問合せ 県行政書士会知多支部 ☎ 73-8271

### 行政書士制度をご利用ください

行政書士は、行政書士法に基づき次の業務を行っています。

- ①官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類の作成
- ②①の書類を官公署に提出する手続の代理
- ③行政書士が作成することができる書類の契約代理
- ④①の書類の作成についての相談

問合せ 県行政書士会 ☎ 052-931-4068



行政書士会の会員でないものが、他人の依頼を受け報酬を得て①の業務を行うことは、行政書士法で禁止されています。それに違反した場合は罰せられます。

## 消費生活だより

### 慌てないで！ 水回りの修理で思わぬ高額請求

トイレや台所の水漏れ・つまりは突然起こるので、慌てて業者を呼んでしまいがちです。しかし、修理を依頼したら、思わぬ高額請求をされたという相談が増えていきます。



#### 【事例1】

トイレの排水があふれたので、マグネット広告のフリーダイヤルに電話をかけた。やって来た業者は、「緊急措置はできるが、すぐにまたあふれますよ。便器を交換した方がいい。」と言った。仕方なく便器を交換した。

#### 【アドバイス】

マグネット広告やネット広告を出している事業者は、業者を手配・派遣するだけのことが多く、実際に作業をする業者の中には悪質な業者もいます。安さにつられなないようにしましょう。

水回りのトラブルに備えて予めお近くの修理の依頼先を確認しておきましょう。

#### 【事例2】

台所の排水が詰まったので、ネット検索で見つけた「見積もり無料」とあったサイ

トに電話をした。すると、一時間ほどで業者が来た。「家の中の排水管ではなく、外の排水管ですね。」と言って、どんどん作業を進め、高額な料金を現金で請求された。

#### 【アドバイス】

悪質な業者の中には、次々と不必要な作業を勧誘してくる場合もあります。慌てず、きっぱりと断ることも大切です。落ち着いて業者を選び、工事内容と価格をしっかり確認しましょう。

常滑市には「指定給水装置工事業者」「排水設備指定工事店(人)」があり、調査・修理の依頼ができます。市のホームページに記載されていますし、水道課・下水道課への問合せもできます。ぜひ、ご利用ください。

何か困ったことがあれば、お気軽に消費生活センターに相談してください。



問合せ 市消費生活センター

(毎週月・水・木・金曜日(祝日を除く)、午前10時～正午、午後1時～4時)

☎ 47-61339、FAX 35-39939

国民健康保険（国保） 加入・脱退の届け出はお早目！

国保は、職場の健康保険などや後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除く、全ての人が加入しなければなりません。

加入の届け出が遅れると  
国民健康保険税は加入の届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した日（職場の健康保険の資格が切れた日、転入した日など）までさかのぼって納めなければなりません。

また、加入の届け出をするまでの期間は保険証がないため、届け出が遅れた理由によっては、医療費を全額自己負担し

ていただく場合があります。  
脱退の届け出が遅れると

職場の健康保険などに加入したら、国保脱退の届け出が必要です。届け出がない限り、国民健康保険税の請求を止めることはできません。

また、他の健康保険の資格を取得した日以降に国保の保険証で医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費を返還していただきます。

問合せ 保険年金課国保・年金チーム  
☎ 47-6114、FAX 36-3550

こんなときは14日以内に届け出を！

	届け出が必要なとき	必要なもの
加入する	国外・市外から転入してきたとき	なし
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書
	職場の健康保険の扶養から外れたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	なし
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
脱退する	国外・市外に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の扶養になったとき	国保と職場の保険証
	死亡したとき	保険証 喪主の口座が分かるもの
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書 保険証
	その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき
世帯を分けたり、一緒になったとき		保険証
修学で市外に住所を変更したとき		保険証、在学証明書
保険証をなくしたり、破損などして使えなくなったとき		使えなくなった保険証

※全ての届け出に必要なもの  
・世帯主および該当者の個人番号（マイナンバー）カードまたは個人番号通知カード  
・届出人の身分証明書（免許証など）

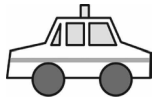
タクシー料金助成券の有効期限は  
9月30日（木）

令和3年4月1日時点で75歳以上の人に、「常滑市高齢者タクシー料金助成券」を、3月下旬に簡易書留郵便で送付しました。

「常滑市高齢者タクシー料金助成券」の有効期限は9月30日（木）です。10月1日（金）以降、助成券は使用できませんのでご注意ください。

なお、未使用の助成券の換金はできません。  
問合せ

高齢介護課高齢・介護予防チーム  
☎ 47-6133、FAX 34-7745



金婚を迎える夫婦を  
お祝します

今年、金婚をお迎えになるご夫婦をお招きしお祝します。参加を希望されるご夫婦はお申し込みください。

日時 11月22日（月）10:00

場所 市役所大会議室

内容 祝詞、記念品の贈呈、記念写真の撮影  
対象者 昭和46年に婚姻入籍したご夫婦

申込方法

申込用紙に記入し、市社会福祉協議会事務局まで持参・郵送・FAXでお申し込みください。

※申込用紙は高齢介護課、とこなめ市民交流センター、市ホームページにあります。

申込期限 9月30日（木）

問合せ

市社会福祉協議会  
（神明町3-35）  
☎ 43-0660、  
FAX 43-0838





# 9月20日(祝)〜26日(日) 動物愛護週間

令和3年度テーマ「私たちがつくるペットのこれから」

動物は、私たちの生活をさまざまなかたちで豊かにしてくれる、人間にとつてかけがえのない存在です。これを踏まえ、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として「動物の愛護及び管理に関する法律」が定められています。

飼い主にはペットの命を預かる責任と社会に対する責任があります。最後まで愛情を持って、健康でペットと長く幸せに暮らすため、ペットが歳をとったときのこと、また、ペットの寿命を考え、飼い主自身が高齢になって病気や入院などで世話ができなくなったときのことも想定し、心構えと準備をしておくことが重要です。

## ●防ぎたい！ペットのトラブル

**犬のフンの処理**  
散歩のときは必ず処理袋を携行し、フンは自宅に持ち帰って処理しましょう。

**犬の放し飼い**  
県では、条例で犬の放し飼いが禁止されています。

放し飼いにすることは、犬を事故の危険にさらすだけでなく、人の敷地や畑を荒らすといった迷惑行為も起こります。

また、人を襲い、けがをさせる危険性もあります。

## 猫の飼い方

市では、環境美化条例で猫の飼い主の



耳先がカットされた猫は地域猫の証

責務として、飼い猫は飼い主の敷地内で飼うよう努めるものと定めております。

無秩序な繁殖の防止、疾病の感染防止、事故防止および周辺環境の保全の観点からも、飼い猫は敷地内で飼うよう努めましょう。

## ●犬・猫の引取りについて

市では行っていません。動物愛護センター知多支所に相談してください。  
▽動物愛護センター知多支所  
(半田市乙川末広町) ☎21-5567

## ●地域猫活動

特定の飼い主がいらない猫(野良猫)へのエサやりやフン尿などの問題を解決する環境美化活動です。

野良猫を排除するのではなく、今いる野良猫がそれ以上増えないよう、地域住民やボランティアの協力で不妊去勢手術をし、毎日のエサやりと掃除、猫トイレの用意などをして、地域で適正に管理する活動です。

なお、市では野良猫から地域猫にする不妊去勢手術費用を補助します。

対象 地区で地域猫活動を行う協議会  
補助金額(上限額)  
不妊手術(メス) 1万2000円  
去勢手術(オス) 9000円

問合せ 生活環境課環境衛生チーム  
☎47-6115、FAX35-3939

☎47-6115、FAX35-3939

## 不法投棄は犯罪です！

市では不法投棄監視員によるパトロールを実施しておりますが、山の中や空き地、ごみ集積場などに多く不法投棄が見うけられます。

「誰も見ていないから大丈夫」という身勝手な行為は許されません。不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金、またはこれの併科が科せられます。

また、不法投棄目的で収集運搬を行った者や不法投棄の未遂についても罰則が科せられますので絶対に行わないでください。

不法投棄を目撃したり、発見した場合は、すぐに110番してください。

問合せ 生活環境課環境衛生チーム  
☎47-6115、FAX35-3939



## 食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。食品ロスの削減は市民一人一人の努力で減らせます。次の点を参考に食品ロスを減らしましょう。

### 【買い物編】

- ・事前に冷蔵庫内をスマホなどで撮影してチェック
- ・買い物は使う分だけ

### 【保存編】

- ・最適な保存場所に保存する・まとめて下処理する
- ・期限までの期間の長い食品を奥に、近い食品を手前にする

### 【調理編】

- ・残っている食材から使う
- ・食べ切れる量を作る
- ・食材を上手に食べ切る

問合せ 生活環境課環境衛生チーム

☎47-6115、FAX35-3939



★ **不要品情報コーナー** ★  
譲ります(有償の場合あり)  
座敷机、中学校男子学生服、こども服、電気調理器、ひな人形、空気清浄機、五月人形、学習机と椅子、三輪車、幼児用歩行器、こども用トランポリン  
求めます  
農具、ランドセル、エクササイズバイク  
※交渉は先着順です。詳細は、生活環境課、青海・南陵公民館、とこなめ市民交流センターにて確認できます。  
問合せ 生活環境課環境衛生チーム  
☎47-6115、FAX35-3939



## 認知症地域カフェのご案内

### ①よろまいせいかい ②よろまいなんりょう(予約不要)

日時 ①9月9日(木)10:00～11:45(毎月第2木曜日)  
②9月17日(金)10:00～11:45(毎月第3金曜日)

場所 ①青海公民館 ②南陵公民館

対象 どなたでも

参加費 200円(飲み物・お菓子代)

問合せ オレンジ会事務局 ☎ 080-9532-3865

### カフェ常滑屋(予約不要)

日時 9月21日(火)14:00～15:30(毎月第3火曜日)

場所 常滑屋(栄町3丁目111)

対象 認知症の人を介護する家族

参加費 500円(喫茶のドリンク代)

問合せ 常滑屋 ☎ FAX35-0470

### オニカフェ(予約不要)

日時 9月22日(水)13:30～15:00(毎月第4水曜日)

場所 とこなめ市民交流センター

対象 認知症介護家族・本人・認知症疑いの人など

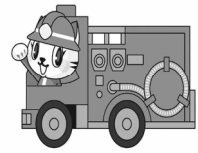
参加費 100円(飲み物代)

問合せ 北・中部高齢者相談支援センター ☎ 43-0662, FAX43-0839

※「カフェあかり」、「カフェまえやま」については再開時、改めてご案内いたします。

## 消防だより

Tokoname fire department



### 市消防本部公式Instagram

フェイスブック、ツイッターに加えて、さまざまな情報を発信するため、市消防本部の公式Instagramを開設しました。皆さん、フォローをよろしくお願いいたします。

アカウント名「tokonamefd」

問合せ 消防本部

☎35-0119、FAX34-8777



TOKONAMEFD

### 普通救命講習(成人)

日時 9月19日(日)9:00～12:00

場所 消防本部 2階講堂

対象 市内に在住・在勤・在学で中学生以上の人  
受講料 無料

※詳細は、電話または市ホームページで確認してください。

申込み・問合せ

消防本部消防課

☎ 35-7100、FAX 34-8777



## 防災コラム

### 災害リスクの確認

災害には、あらかじめリスクを知り、備えることが大切です。災害リスクに関する区域指定を受けている場所を確認し、避難経路や避難場所の検討に活かしましょう。

#### ○土砂災害警戒区域

県が、土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがあると指定した区域。  
長雨、大雨だけでなく、地震の揺れによる土砂災害にも警戒してください。



#### ○津波災害警戒区域

県が、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると指定した区域。  
大きな地震が発生した場合は、ただちに、内陸の高地に避難してください。



#### ○高潮浸水想定区域

県が、水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合、相当な損害が生ずると指定した区域。  
台風による高潮では、台風の気圧や風の強さだけでなく、接近時の潮位や台風の通る経路にも注意が必要です。



問合せ 安全協働課防災チーム

☎ 47-6107、FAX35-7879



市ハザードマップ

(土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、津波災害警戒区域はこちら)



マップあいち

(詳細地図はこちら)